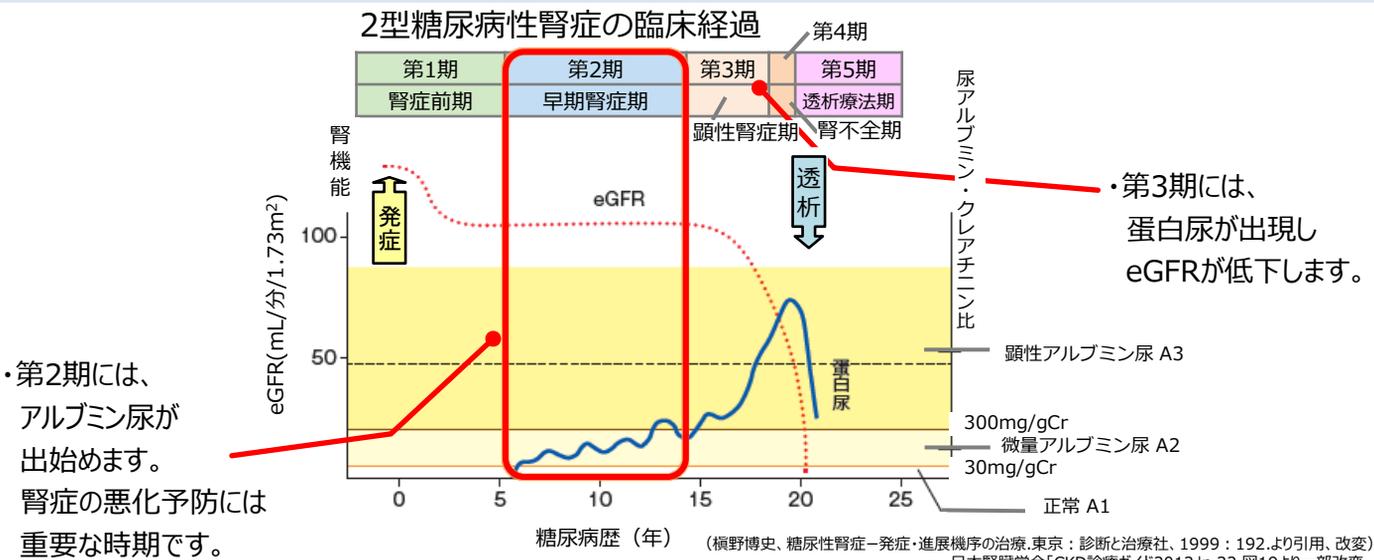


糖尿病患者の尿蛋白定性検査が(一)か(±)の場合は 微量アルブミン尿検査の測定を！

微量アルブミン尿の出現で診断される早期腎症は、可逆的で治療効果が高いことが明らかになっています。早期腎症発見をするには微量アルブミン尿の測定が必要です。



糖尿病性腎症病期分類2023

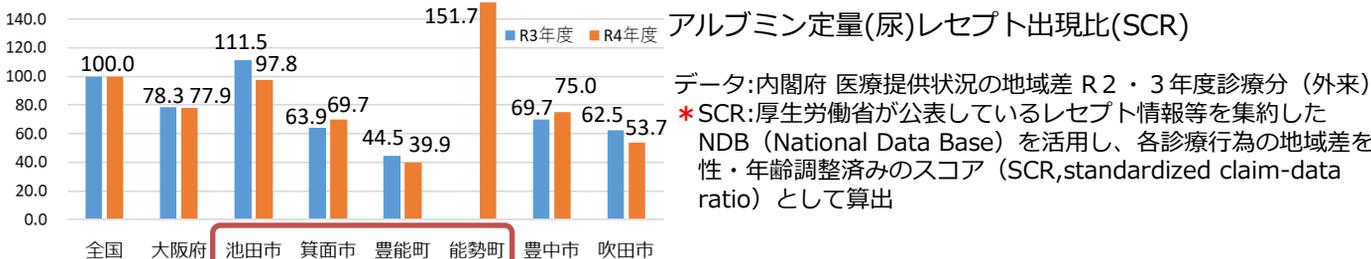
病期	尿中アルブミン・クレアチニン比 (UACR, mg/g) あるいは 尿中タンパク・クレアチニン比 (UPCR, g/g)	推算糸球体濾過量 (eGFR, mL分/1.73m ²)
正常アルブミン尿期 (第1期)	UACR 30未満	30以上
微量アルブミン尿期 (第2期)	UACR 30～299	30以上
顕性アルブミン尿期 (第3期)	UACR 300以上 あるいはUPCR 0.5以上	30以上
GFR高度低下・末期腎不全期 (第4期)	問わない	30未満
腎代替療法期 (第5期)	透析療法中あるいは腎移植後	

医療機関で診断

健診で把握可能

出典：「糖尿病性腎症病期分類2023の策定」(日腎会誌2023;65(7):847-856.)

アルブミン定量 (尿) のレセプト出現比 (SCR*) は、能勢町は151.7と府平均を上回り、池田市、箕面市、豊能町は府平均を下回る結果となっています。



診療報酬について

アルブミン定量 (尿)

糖尿病又は糖尿病性早期腎症患者であって微量アルブミン尿を疑うもの(糖尿病性腎症第1期又は第2期のものに限る。)に対して行った場合に、**3月に1回**に限り算定できる。なお、トランスフェリン(尿)及びIV型コラーゲン(尿)を同時に行った場合は、主たるもののみ算定する。

出典：「診療報酬の算定方法の一部改正に伴う実施上の留意事項について(令和6年3月5日保医発0305第4号) 別添1(医科診療報酬点数表)」(厚生労働省)を加工して作成

ご注意！ 算定には「糖尿病」の確定病名が必要です。(「糖尿病疑い」では算定不可) また3カ月に1回限りの算定のため、前回の検査日の記載が必要です。

糖尿病性腎症による透析を予防！

～腎症第2期から、かかりつけ医と専門医との連携診療を～

腎症第2期は、腎症進展の予防ができる大事な時期です。
厳格な血糖、血圧、脂質等の管理が必要です。

糖尿病専門医の診察

- 血糖コントロール改善
- 治療調整、新たな治療の導入
- 血圧、脂質コントロール
- 腎症評価

糖尿病合併症検査

- 頸動脈エコー
- 腹部エコー
- 神経伝導検査
- 血圧脈波検査 (ABI)
- 心電図

メディカルスタッフによる個別療養支援

- 生活習慣、食事療法運動療法等

糖尿病透析予防指導について

※検査や指導等の詳細については医療機関にお尋ねください。

医師・看護師又は保健師及び管理栄養士等が共同して行う「**糖尿病透析予防指導管理料**」の診療報酬の算定方法が令和4年度から一部改正されています。

糖尿病透析予防指導管理料(月1回)

対象 糖尿病の患者(厚生労働大臣が定める者※に限る。)であって、医師が透析予防に関する指導の必要性があると認めた入院中の患者以外の患者。
※透析を要する状態となることを予防するために重点的な指導管理を要する患者

内容 医師、看護師又は保健師及び管理栄養士等が共同して必要な作業を行った場合に算定する。

糖尿病透析予防指導管理料 高度腎機能障害患者指導加算

対象 高度腎機能障害の患者

内容 医師が必要な指導を行った場合に、100点を所定点数に加算する。

出典:「診療報酬の算定方法の一部を改正する告示(令和6年厚生労働省告示第57号)別表第一」(厚生労働省)
<https://www.mhlw.go.jp/content/12404000/001218730.pdf>を加工して作成

<池田市内>

■ 糖尿病透析予防指導管理料の届出を行っている病院 (令和7年2月時点 近畿厚生局ホームページ)
市立池田病院 …………… 地域医療連携室 ☎ 072-754-6379

<箕面市内>

■ 糖尿病透析予防指導管理料の届出を行っている病院 (令和7年2月時点 近畿厚生局ホームページ)
箕面市立病院 …………… 地域医療室 ☎ 072-728-2177

■ 糖尿病サポートチームによる糖尿病療養支援を行っている病院(令和7年2月時点)

医療法人マックシール 巽今宮病院 …………… ☎ 072-727-7770 (代)

発行: 大阪府池田保健所 ☎ 072-751-2990 令和7年3月